

募集内容（米本南保育園 住所：米本 2246）

項目		職種	勤務日・勤務時間		募集人数
職種 標準シフト	育休代替保育士 (週5日又は 週2~3日)	①月~金曜日	8:30~16:30(休憩 60分)		1
		土曜日【6週に1回】	8:30~16:30(休憩 60分)		
		②週2~3日	8:30~17:15(休憩 60分)		
		土曜日【6週に1回】	8:30~17:15(休憩 60分)		
		※土曜日勤務の同一週内に振替休日有 ※土曜日の回数は園の状況により変更する場合がございます。			
	時間外保育補助員, 時間外保育士	月~金曜日	16:30~19:00		3
	早番対応保育士	火・水曜日	15:30~19:00		1
必要資格		育休代替保育士 時間外保育士 早番対応保育士	保育士資格		
	時間外保育補助員	必要無し			
待遇等	時間給	育休代替保育士	1,311~1,368円		
		時間外保育補助員	7:00~8:00 と 18:00~19:00	1,229~1,266円	
			8:00~18:00	1,190~1,229円	
	時間外保育士 早番対応保育士	7:00~8:00 と 18:00~19:00	1,358~1,396円		
8:00~18:00		1,311~1,358円			
任用期間※1	開始日	令和6年4月1日	終了日	令和7年3月31日	
雇用保険・社会保険	加入要件を満たした場合に加入。※2 ※3				
公災・労災	適用				
賞与	週 15.5 時間以上勤務の場合は支給します。 (採用から1年目は、2.925ヶ月分。2年目以降は4.5ヶ月分支給予定です。)				
備考欄	<ul style="list-style-type: none"> 各職種の勤務時間は標準シフトとなっておりますが、標準シフト以外での勤務時間をご希望の方でもお申込みいただけます。 標準シフトにおける勤務時間が変更になる場合がございます。 時給・賞与の月数は、国の人事院勧告により、毎年変動いたします。 				

※1 業務の状況及び本人の勤務状況によって、任用期間の更新の可能性があります。
勤務開始1か月間または実勤務15日間までは条件付採用（試用期間）となります。

※2 以下、いずれにも該当する場合に加入。

雇用保険	①任用が31日以上継続されると見込まれる。
	②1週間に20時間以上勤務する。
社会保険	①任用期間が2箇月を超える。
	②1週間に20時間以上勤務する。

③月額報酬が8万8千円以上である。

※3 社会保険へ加入しない場合でも、配偶者等の扶養の範囲内での勤務とはなりませんのでご注意ください。配偶者等の扶養の範囲内の条件については、扶養者の勤務先等へご確認ください。

なお、扶養の範囲内に給与所得を抑えるための欠勤等は原則、認められませんのでご注意下さい。

また、扶養を取り消された場合は、取り消し日に遡及して国民健康保険、国民年金に加入することとなります。